

一宮町の財政を学ぶ住民の会(全くの仮称)についての個人的覚書

平成18年12月28日作成

平成19年1月17日修正

馬淵 昌也

1.縁起

平成18年の秋に行われた町議会議員選挙に際し、「立候補予定者公開討論会」を開催して、一定の成功を収めた。

その後、「一宮町の明日を考える会」(黒川明男代表)のメンバーで今後の方針を話し合った結果、会全体として何か当面の活動を一体に進めるというより、様々な活動をそれぞれのメンバーの関心で自由に組織して進めていくのがよいだろうということになった。

その中で、黒川代表ほかの皆さんから、町への具体的要望を提案するにしても、或いは合併問題を考えるにしても、とにかくすべての前提として町財政を勉強してみようという声があがった。

そこで、討議の結果、馬淵が当面の世話役となり、「一宮町の財政を学ぶ住民の会」(現在のところ、全くの仮称)を、「一宮町の明日を考える会」の1分科会として始めることが認められた。

2.目標・趣旨

この会においては、目標として、まず第一段階として

- ①バブル終了以降の長い不況を通じての町財政の現状の正確な把握・理解と、評価
- ②小泉内閣において推進されたいわゆる「三位一体改革」の結果を踏まえての、今後の町財政の展望・見通しを得ることを目指す。
そしてその理解を前提にした上で、
- ③茂原市・長生村など近隣市町村の財政状況、広域組合の財政状況などについての正確な理解と評価を獲得する事を目指す。
そして、その成果を踏まえた上で、合併の是非はひとまず棚上げにした形で、
- ④合併しなかった場合、合併した場合について、将来の財政シミュレーションを行ってみることまで展望したい。
そして、それと平行して、
- ⑤一宮町の明日の望ましいあり方を、様々な観点から、構想として描き出し、それを一方での財政問題についての認識と連動させ、一体化させることをはかることを目指したい。

ここでは、従来からの、都市基盤整備や、農業基盤整備などの、不可欠で継続性の必要な大規模な事業と並んで、

- 1) 少子高齢化対策
 - 2) 農業・商工業・観光など、基幹産業の維持発展対策
 - 3) 一宮川・海岸・松林・山林などの自然環境保護対策、
 - 4) 歴史・伝統・文化の発展と維持
 - 5) 防災(高潮)対策
- などの個別的課題が出てくるだろうし、その中でも基幹産業の問題については、農業の後継者問題、町中心部・旧市街の活性化、海岸通り方面の一層の整備・発展、などの個別的課題が含まれると

考える。

そして、その構想をまとめてゆく際の中心的な方針として、既に他自治体では試行例も多く、一定の経験が蓄積されている、「住民参加」、より詳しく言えば、地域の諸問題解決プロセスへの住民の主体的参加、或いは住民と行政の真の意味での協働という方針を据えてゆきたい。

そうした構想を住民が力を合わせてまとめ上げて行く中で、合併するにしましなくても、将来の一宮地域の「町づくり」の発想的な基盤を作ってゆきたい。そうした構想をまとめあげられたら、最終的には全町民の方々にお配りするとともに、町当局にも提出し、将来の町づくりのための参考資料として使ってもらうことを目指す。

3.会の基本的運営方針

会の運営の方針としては、一切の党派性を排除して、確認できる事実にもとづき、是々非々の立場を貫徹すること。

会への参加・不参加については、全く拘束せず、各住民の方々の自発的意志に100%任せること。

世話人代表(馬淵)ほか、世話人会(副代表・会計・書記などを含む)などを運営の必要上設ける必要がでてきて、進行の方向などについては、世話人会の意志を尊重して頂く必要がでてくることになるが、世話人会が把握した情報については常に全体に開示し、どなたでも意志決定のプロセスについて随時確認できるようにすることをめざすこと。

「町づくり」の構想については、それぞれのテーマで研究班を組織し、チーフを決めるとともに、構想をまとめてもらうこと。

各研究班から出された構想を全体としてまとめ、財政問題と連動させて体系化してゆく作業については、世話人会・全体会の議を経て、選出された或いは委任されたチームが行うこと。

全体として、組織の水平性・透明性を可能な限り確保し、全員が主人公であることをつねに念頭におきつつ組織運営を図ってゆくこと。

会としての財政的基盤を作るために、随意のカンパをお願いすること。

<備考>表題にも示してある通り、これは全く馬淵個人の私的な考えを書き出してみたもので、会の名称も含めて、全て会の方針として認められたものではありません。その点をくれぐれもご了解頂きたいと存じます。今後の会の名称及び方針は、もし皆様から世話人会を作ることをお認め頂けましたら、そこでの討議を通じて案をまとめて、改めて皆様におはかりしてお認め頂き、正式なものとしてゆく、ということで参りたいと存じます。